

問

静寿園入所者への負担増に伴う影響は

町長

負担が増えた入所者は12人に



くどう ひろき 議員  
工藤 弘喜

これからのまちづくりにも価値観の見直しが必要かな

問 介護保険制度では、今年の8月から住民税非課税世帯利用者の食費・居住費負担を軽減する「補足給付」制度の見直しがされた。世帯全員が住民税非課税世帯では前年の合計所得金額と年金収入が120万円超の人は、食費負担が月2万円程度から4万2千円ほどに増加する。

答 8月以降の負担軽減の対象者47人のうち、負担が増えた入所者は12人である。この中で最も大きく影響を受けた人は月額2万3850円、年額では28万6200円の負担増で、一人当たりでは月額2万1764円、年額では23万9400円の負担増となる。



くねっぶ静寿園

問 このような状況に対して町の対応は。  
答 施設側との協議をしながらどのようなことができるのか検討したい。併せて、今後制度を運営していくためには国や北海道に対して「このままではいけない」という声を、施設側も含め皆で上げていかなければならないと考える。

問

生きづらさを抱える人たちへの対応は

町長

情報を共有し連携を密に進める

総合計画前期の検証と課題は

安心して住み続けられるまちに向けて

問 平成29年度から令和8年度までの10年間の期間とした「第6次訓子府町総合計画」を策定した。令和3年度までの5年間の「前期重点プロジェクト」として取り組み、令和4年度から8年度までの5年間の「後期重点プロジェクト」として取り組むことになっている。前期取り組みの検証と後期に向けた課題は。

問 これからの5年間を見通すとき、特に重要と考えるのは「安心して住み続けられるまち」プロジェクトではないか。生きづらさを抱えている人たちをどう支えていくのが求められると思うが対応は。  
答 これまでも担当を越えた情報の共有を図り、町民の対応に努めてきたが、今後も連携を密にして計画推進に向けて進めていく。  
問 どのように町民の理解や協力を得ていくのか。  
答 限られた経営資源を計画的かつ効果的に活用し、職員一人一人が事業目的を意識し、各事業の周知や町民ニーズの把握に努め取り組みを進めていきたい。

